

「共謀罪」…私たちの暮らしへの影響

今、なぜ「共謀罪」なのか。政府は2020年東京オリンピックのテロ対策で、TOC条約(国際組織犯罪防止条約)締結のために必要であり、テロリズム集団その他の組織的犯罪集団による実行準備行為を伴う重大犯罪遂行の計画を阻止するためのものだと説明しています。

しかし、国会答弁を聞いていると、平和や人権を守るグループであっても捜査の対象になりうる…と危惧されます。

根本的な問題点として、日本国憲法によって守られている個人の尊重が危うくなってしまいそうです。「共謀罪」が私たちの暮らしにどのような影響をもたらすのか、ちょっと考えてみませんか。

日 時 : 6月30日(金) 19:00~20:30

**会 場 : 筑紫野市生涯学習センター・視聴覚室
(筑紫野市二日市南1-9-3)**

講 師 : 伊黒忠昭さん(弁護士)

資料代 : 300円

主 催 : 戦争をさせない筑紫・朝倉の会

共 催 : 筑紫人権平和センター

問い合わせは : 辻本 (092-927-2239)